

7.7.北部エリアのまちづくり構想

（１）エリアの概況

①エリア特性

エリアの構成

- 北部エリアは、本市の北部に位置し、田園・山岳空間で構成される。
- 小林市、高原町と接している。

人口・・・今後の人口減少・高齢化が顕著

〈現状〉

- 人口は約 0.9 万人（平成 27 年現在）で、平成 22 年と比較して 9.3%の人口減である。
- 高齢化率は 38.8%と他地域に比べ最も高い。

〈将来〉

- 人口は約 0.6 万人（令和 22 年推計）で、今後も人口減少が進むものと予想される。
- 高齢化率は 43.3%（令和 22 年推計）で、今後も高齢化が進むものと見込まれる。

産業・・・畜産、食品加工業が盛ん

- 畜産業に特化し、また食品加工会社の工場では、県内の牛・豚肉を九州管内、関東・関西方面をはじめ、アメリカ、EU、香港、台湾など世界へ輸出している。

暮らし・・・国道 221 号沿いに店舗が点在する商業地が形成されている

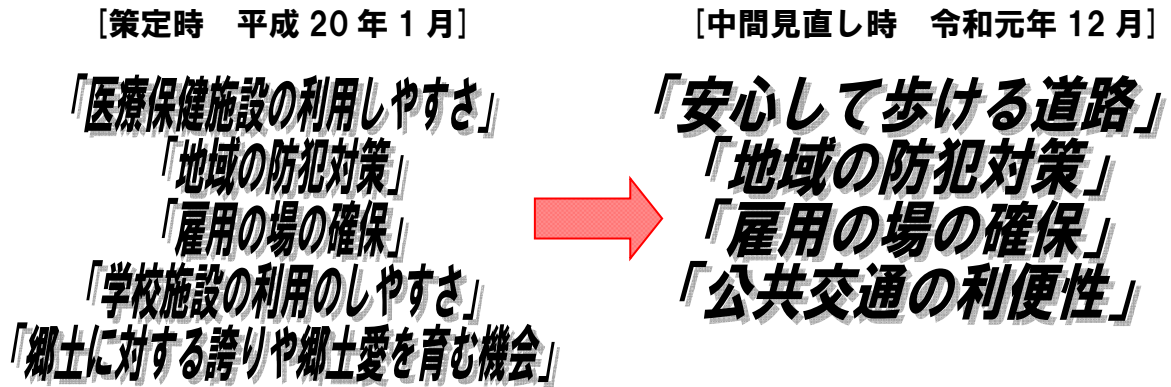
- 沿道型商業地が地域の日常生活サービスの中心となっているが、高崎新田駅周辺の拠点性が低く、にぎわいが無い。
- 幹線道路のサービス水準は全市平均とほぼ同様であるが、身近な公園・スーパー・コンビニ、病院・診療所などの日常生活サービス水準が低い傾向にある。

資源・・・日本一星空が美しく、古いまちなみが残る

- 過去 7 回「日本一星空の美しいまち」（環境省）に選出されている。
- 日向前田の旧国道 221 号沿いに、昔ながらの石垣、門扉の残るまちなみがあるが、老朽化が著しい。

②エリア意向（市民意識調査結果）

満足度が低く、重要度の高い改善・見直しが必要な主な施策は下記のとおりとなっている。



③エリアの位置づけ

- 農畜産物の供給基地
- 小林方面からの北の玄関口



▲たちばな天文台からの景色

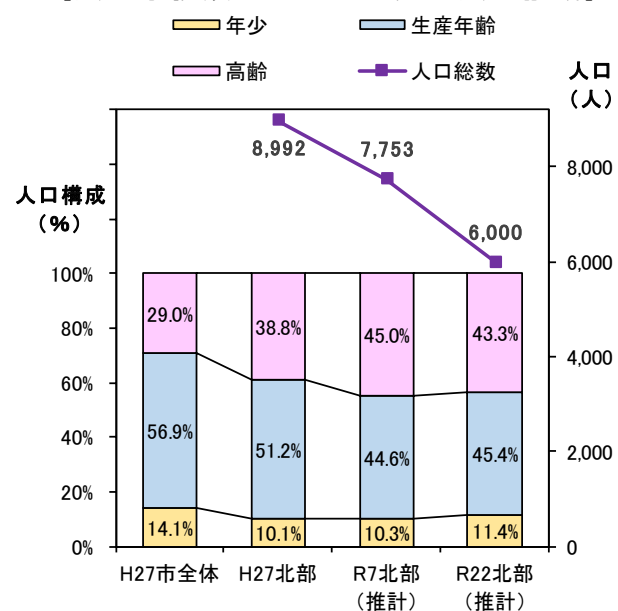
地域カルテ【北部エリア】

[地域の位置と概要]

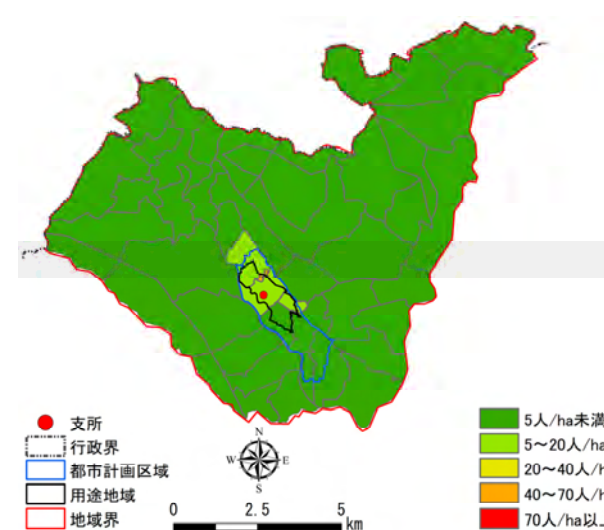


面積：9,312ha 人口(H27)：8,992人
用途地域：142ha 世帯数(H27)：3,718世帯

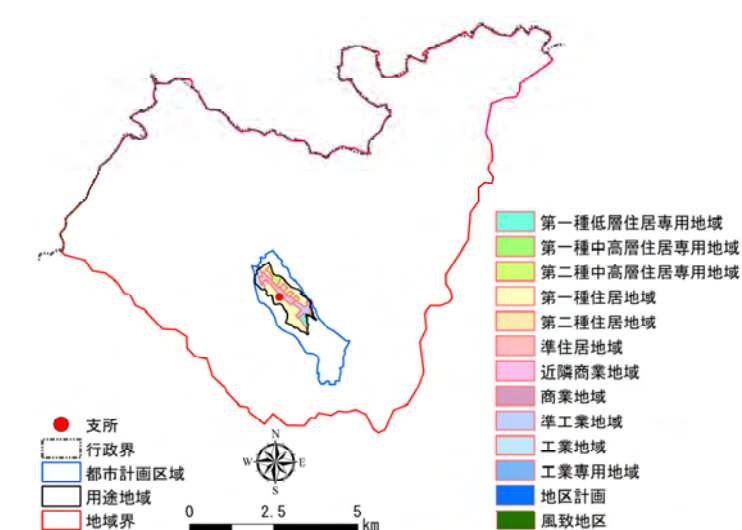
[人口推移及び年齢3区分別人口構成]



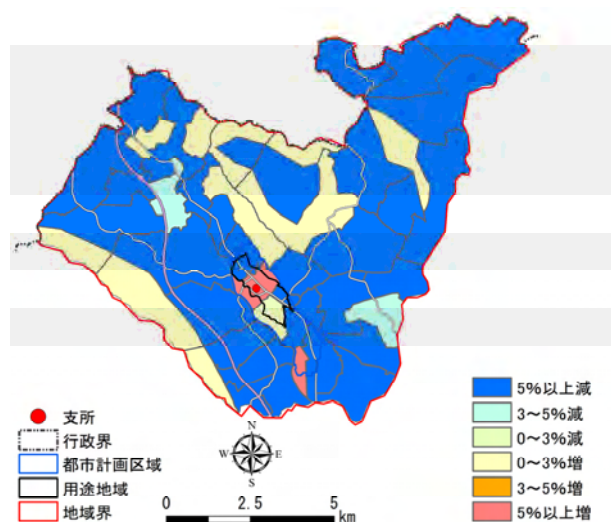
[人口密度 (H27)]



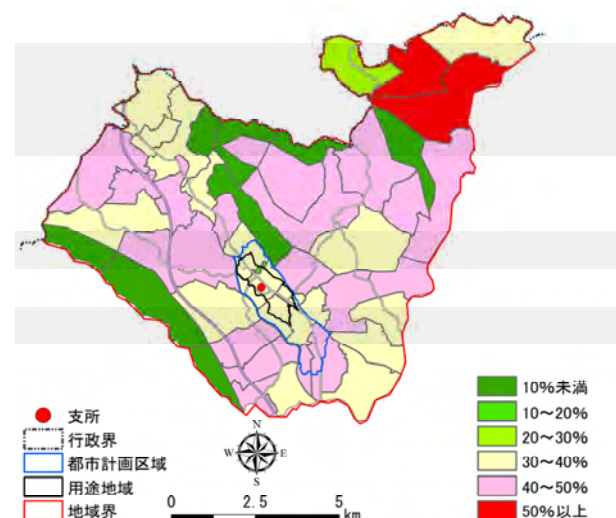
[法適用状況]



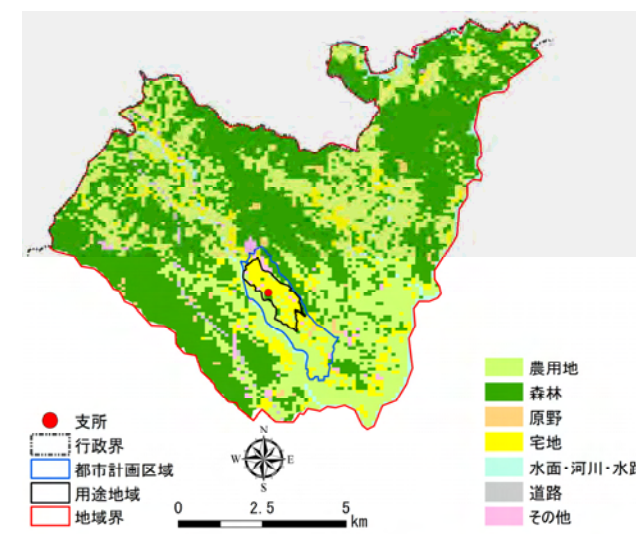
[人口増減率 (H27/H22)]



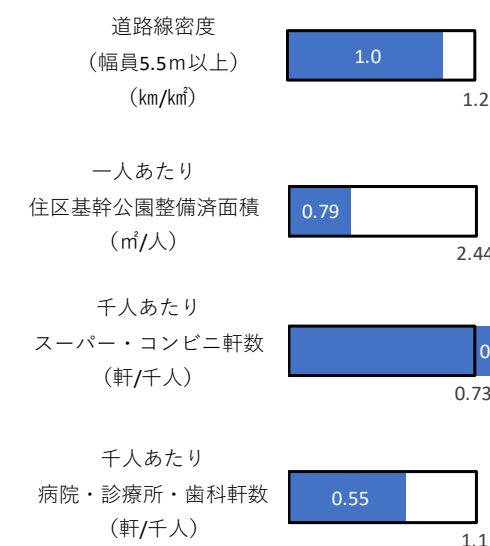
[高齢化率 (H27)]



[土地利用]



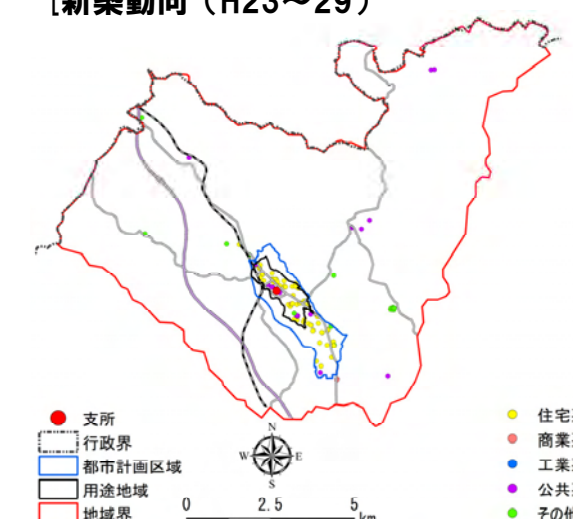
[施設整備水準]



[空家状況 (H29)]



[新築動向 (H23~29)]

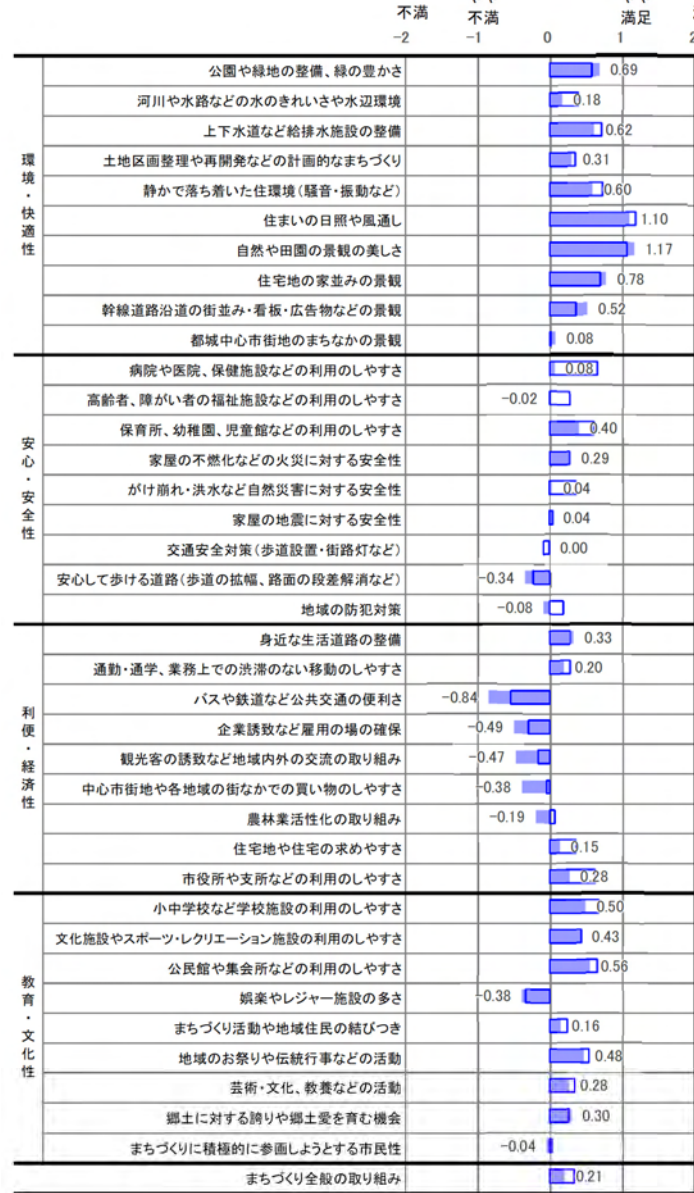


[地域の資源]

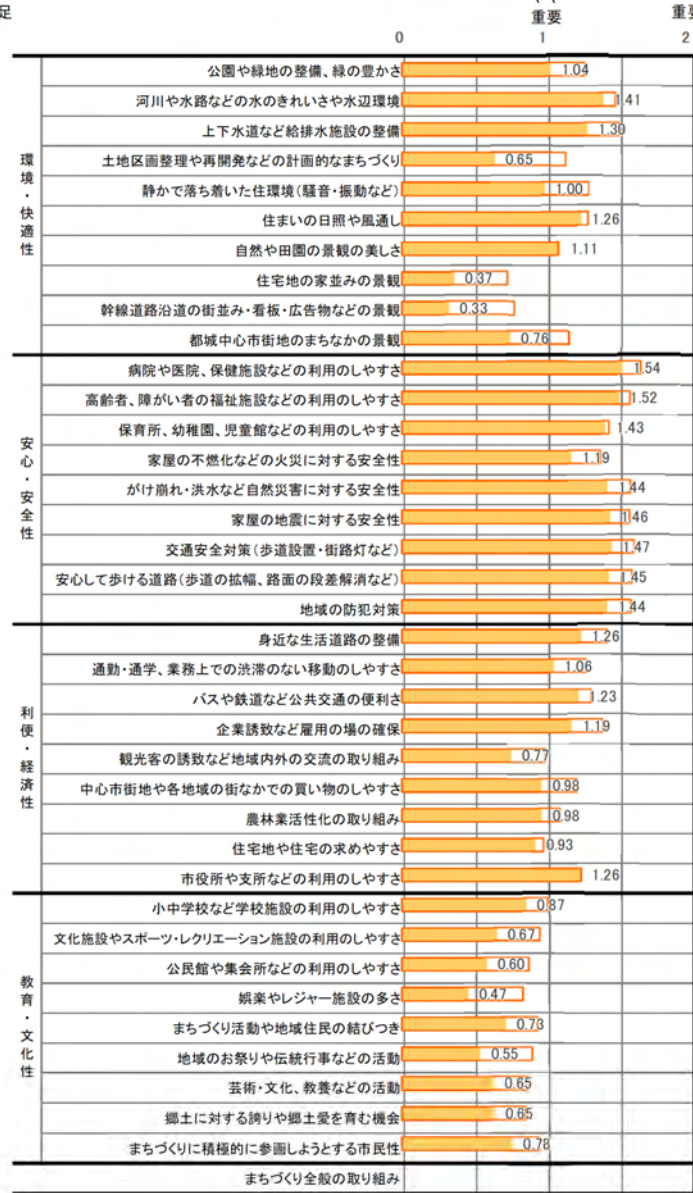
自然 歴史	・総面積のうち、森林50%、農用地が25% を占めみどり豊か ・東霧島神社 ・高崎町古墳、木場城跡
まちなみ・ 景観	・星空(過去7回「日本一星空の美しいまち」 (環境省)に選出) ・鉢ヶ峰の眺望 ・大牟田地区の田園景観 ・日向前田の石垣・生け垣の続く歴史的な まちなみ
公共的施設	・高崎総合公園(桜並木590m)、たちばな天 文台

[市民意向]

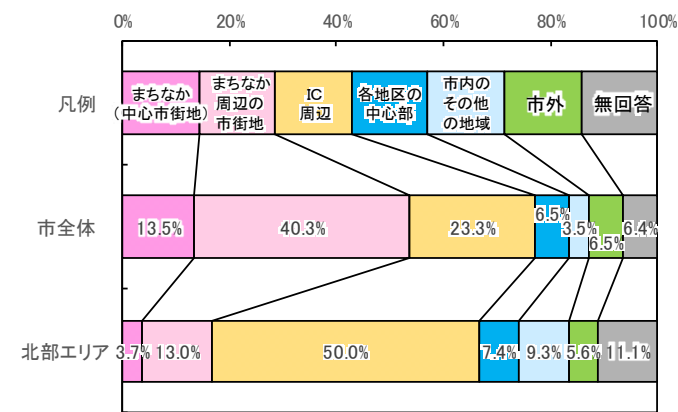
●施策の満足度



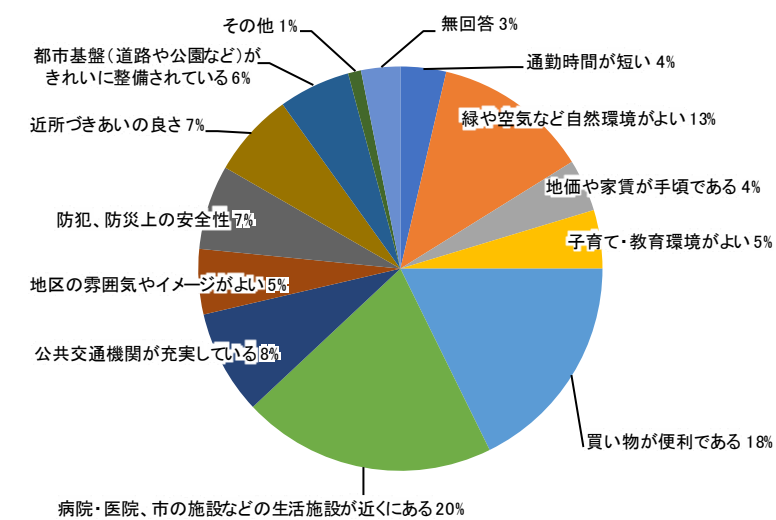
●施策の重要度



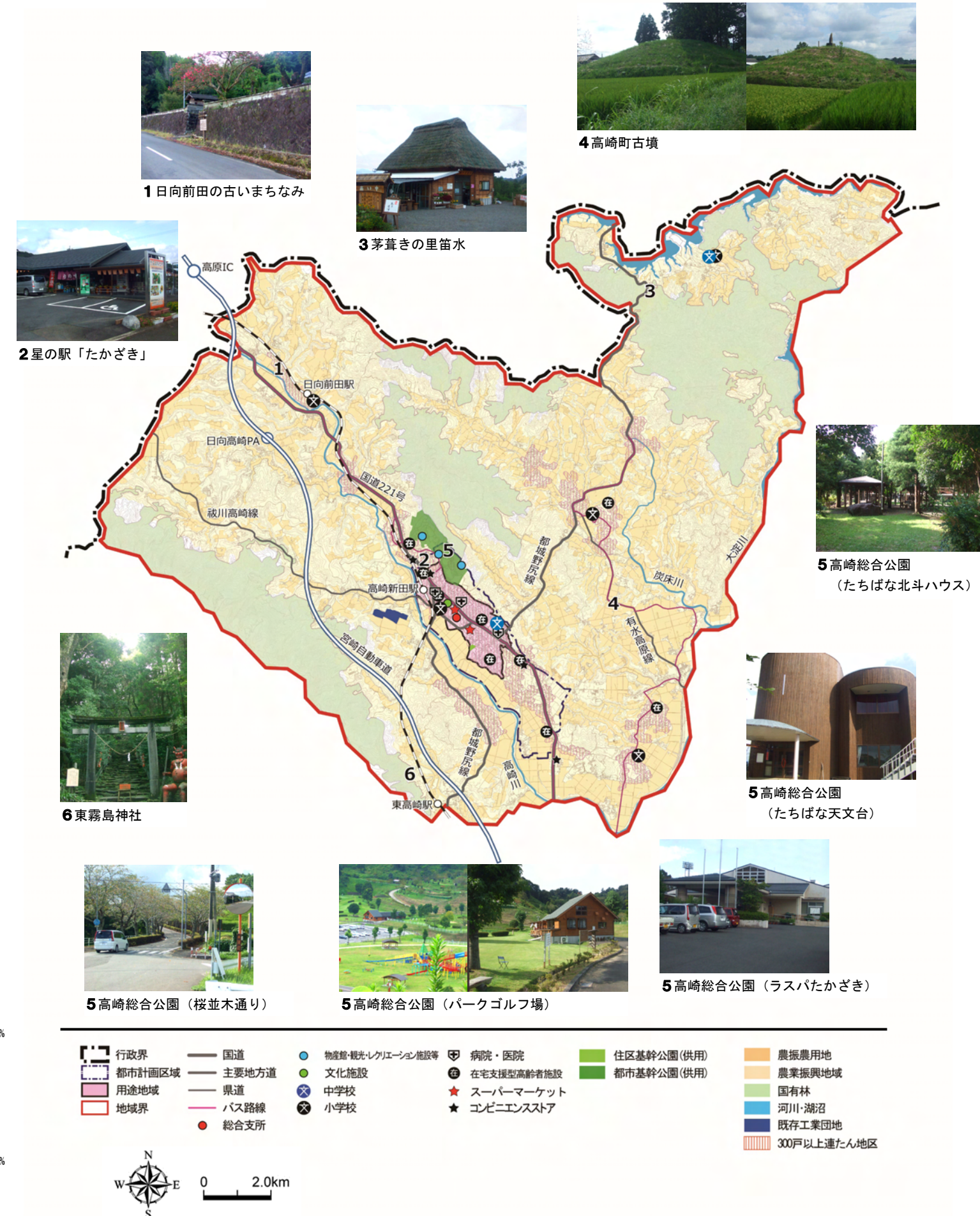
●居住意向



●郊外の市街地に住み替えて最も重視したいこと



[施設分布図]



（２）まちづくりの主要課題

①暮らしを支える地域生活拠点の維持

『視点：安全・安心／移動』

本エリアは、JR吉都線と国道221号沿線周辺に発展してきた地域です。総合支所周辺では、行政、商業、教育文化などサービス機能が集積しており周辺集落地の生活を支えています。

そのため、この周辺を地域生活拠点として位置づけ、その機能を維持していく必要があります。

②豊富なレクリエーション施設の活用

『視点：住まい／にぎわい・活力』

本エリア内の高崎総合公園には、陸上競技場、野球場、体育館、テニスコート、パークゴルフ場、多目的広場、たちばな天文台、キャンプ場、ラスパたかざき、温水プールなどが集積しています。しかし、このようなレクリエーション施設の効率的な利用が課題であり、また本エリアのシンボリックな役割を果たしているたちばな天文台周辺の立ち木が茂りすぎているなど、その管理運営に問題があると言えます。

そのため、健康増進や保養・憩いの施設を近接する地域との交流空間として、また住民が愛着と誇りある施設としてさらなる活用を図る必要があります。

③自然景観の保全

『視点：環境・循環』

本エリアは、山々のみどりに囲まれるように形成され、大牟田地区や縄瀬地区などの良好な田園景観や自然環境を有しています。また日向前田地区では伝統的な面影を残すまちなみ景観を有していますが、良質であるという認識が低く失われつつあります。

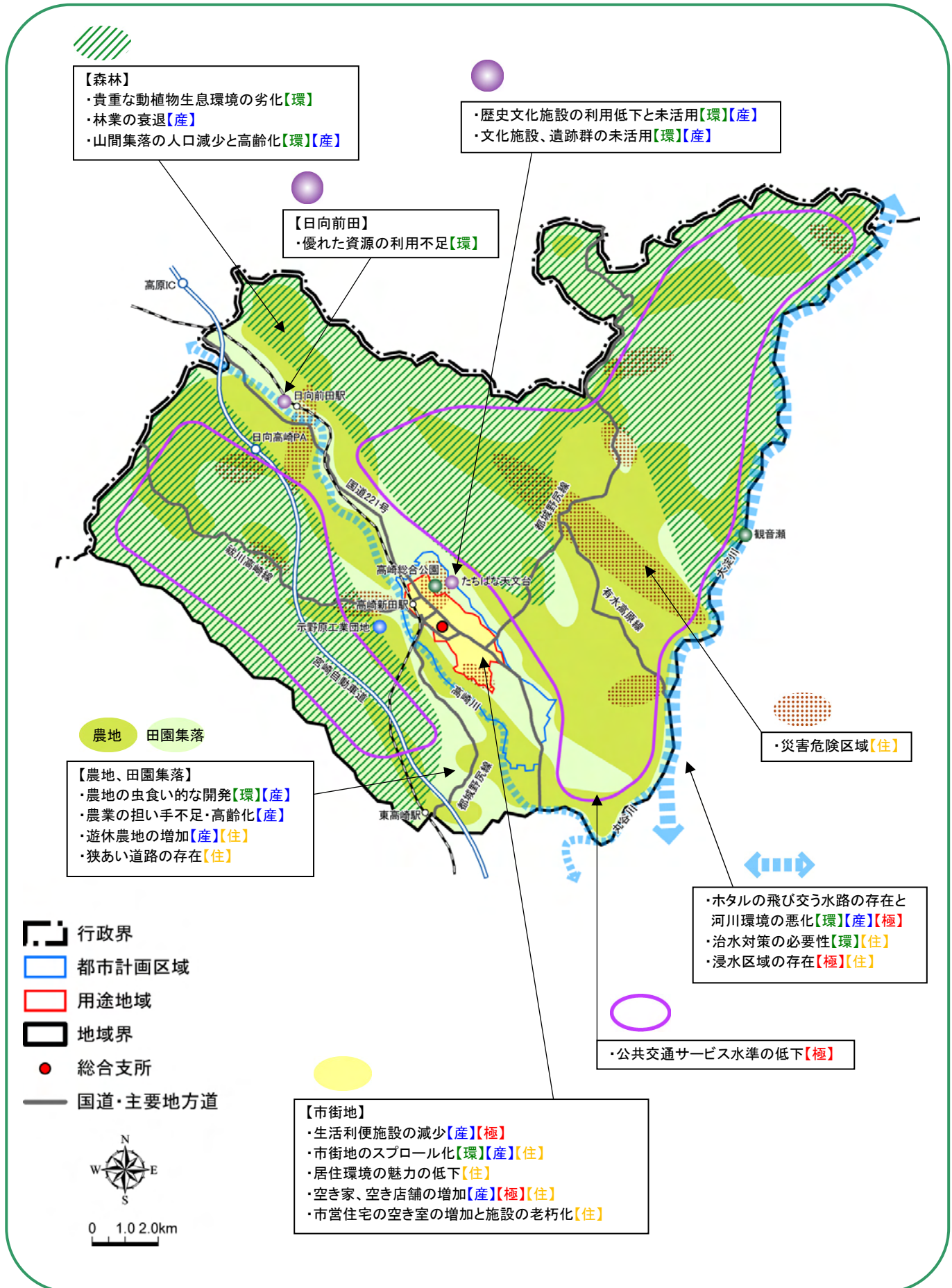
そのため、こうした資源の維持保全を図る必要があります。

④地場産業の活性化

『視点：社会と財政／にぎわい・活力』

本エリアは、農業や畜産が盛んで、それらに関連した食品加工工場や物品販売所などがあります。こういった地場産業を活用したさらなる産業の活性化を図る必要があります。

まちの課題図



（3）エリアのまちづくり方針

①エリアの将来像



②まちづくりの基本目標

1) 主要幹線沿道に形成された生活拠点の維持

本エリアの地域生活拠点は、その周辺の居住者だけでなくエリア全体の人々の暮らしを支えています。そのため、地域住民の協力のもと、生活交流の場として魅力と活力のあるまちの形成をめざします。

2) 集積された健康・観光交流の拠点形成

本エリアでは、スポーツ・レクリエーション資源が集積しています。その機能を最大限に活かすために市域内外に対する情報発信、ネットワークや回遊性を高められるような環境整備などを行い魅力ある健康・観光交流の拠点形成をめざします。

3) 豊かな自然環境を活かしたまちづくり

本エリアは、良質な田園景観や自然環境を有しています。これらの良質な資源を保全するために、郊外における開発を抑制することで、豊かな自然環境を活かしたまちづくりを推進します。

4) 既存産業のさらなる活性化

畜産、食品加工など既存の地場産業の集積を活用し、自然環境と調和した、さらなる産業の活性化を図ります。

③まちづくりで重視すべき視点

【極】生活拠点の維持

【地域生活拠点の日常生活サービス機能の維持】

総合支所周辺の地域生活拠点については、交流空間の形成やサービス機能の維持を図ります。

そのために、行政、教育、医療福祉や買い物などの身近な機能を確保し、本エリア内の暮らしに悪影響を及ぼすような施設の地域生活拠点外への立地などを抑制します。さらに、空き地・空き店舗については、地域住民と協力して、交流空間・施設などへの利活用を促進します。

また、地域生活拠点におけるにぎわいや利便性の向上のために、安全・安心な道路空間の形成を促進します。

【環】地域資源と融合した自然環境の保全・活用

【自然と融合した歴史文化の活用】

本エリアでは、自然と融合した歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。

そのために、自然環境の悪化に結びつく郊外開発の抑制、水質保全のための河川・用水路などの生活排水対策などを進めます。さらに住民と協働し、良好なまちなみ景観・沿道空間の形成などを推進します。

【レクリエーション施設の保全・活用】

本エリアでは、魅力ある健康・観光交流の拠点形成を推進します。

そのために、さらなる情報発信、サイン計画に基づいた案内板の充実により連結性・回遊性を高めます。

【産】地場産業と融合した産業の活性化

【地場産業のさらなる活性化】

1次産業に特化した地場産業のさらなる活性化を促すために、情報発信の強化、農地や牧場地の無秩序な土地開発の抑制、原材料や加工品の輸送道路の維持・向上を図ります。

【住】良好な生活環境の形成

【災害に強いまちづくりの促進】

本エリアは、土砂災害危険区域が山間部に分布し、大淀川沿いには浸水区域もあるため、豪雨などの災害の影響を受けやすい地域です。

よって、住民の安全性の向上を図るために、土砂災害防止法に基づく安全対策の実施、ハザードマップの活用、情報伝達網の整備、防災意識の向上などにより災害に強いまちづくりを促進します。

【星降るのどかな居住環境の創出】

周辺の豊かな自然環境や営農環境と調和し、ゆとりある良好な居住環境が確保される土地利用の推進を図ります。また、新田土地区画整理事業施行区域においては、安全・安心で良好な居住環境を維持していきます。

また、地域住民との連携のもと、空き家・空き地等の発生を抑制する仕組みづくりや利活用について検討するとともに、居住誘導区域内の空き家活用の推進や田園集落ゾーンにおける農地付き空き家の利活用推進等を図ります。

【公共交通サービスの検討】

人口減少、高齢化が著しい集落地区の生活利便性を維持するために、民間と連携し、地域レベルの基幹公共交通サービスや宅配サービスなどを検討します。

まちづくり方針図

